

平成26年土地動態調査結果

平成28年3月

国土交通省 土地・建設産業局

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査目的

「土地動態調査」は、企業の土地の所有、利用状況等の実態を把握し、土地政策に必要な基礎資料を整備することを目的としている。

(2) 調査対象

資本金1億円以上の会社法人及び相互会社約31,000法人から、無作為に抽出した約26,000法人を調査対象とする。

(3) 調査の時期

調査は、平成26年1月1日現在により実施した。

購入・売却の期間は、平成25年1月1日から平成25年12月31日の期間としている。

(4) 調査事項

本報告書では、資本金1億円以上の会社法人について、以下の項目を取りまとめた。

- ①法人について（組織形態、法人の本所・本社・本店の所在地等）
- ②土地の所有状況について（所有する土地の有無、土地の購入・売却の有無等）
- ③所有する土地について（所有する土地の都道府県別・資産別面積、未利用地の面積）
- ④土地の購入・売却の状況について（購入・売却した土地の資産別面積、帳簿価格、区画数）

(5) 調査の方法

調査は往復郵送により、国土交通省が実施した。なお、希望する法人についてはオンラインによる回収も併せて実施した。

(6) 調査票の回収状況

- | | |
|-------------------------------------------------------|---------|
| ・調査票発送件数・・・調査票を発送した件数 | 26,389件 |
| ・有効調査票発送件数（a）・・・宛先不明や廃業等を除いた調査票発送件数
（※調査対象法人数に当たる） | 25,385件 |
| ・回収調査票数（b）・・・回収された調査票数
（※回収法人数に当たる） | 17,059件 |
| ・回収率 = 回収調査票数 / 有効調査票発送件数（b / a） | 67.2% |

(7) 結果の推定方法

調査結果に、標本抽出の層ごとに抽出率の逆数と回収率の逆数を乗じて合算した。この際、回収法人数が0となった層については、資本金、業種などの区分や、「平成25年法人土地・建物基本調査」の結果における平均所有面積の近い層と併合して回収率を算出した。母集団の法人数は、抽出枠の法人数を基に廃業等を除いて算出した。以上により、総計の推定値は次の式で表される。

$$\hat{t} = \sum_{h=1}^H \frac{N_h}{n_h} \frac{n_h}{n'_h} \sum_{i=1}^{n'_h} y_{hi}$$

\hat{t} : 総計の推定値

y_{hi} : 第 h 層の第 i 番目の回収法人の調査結果

H : 層の数

N_h : 第 h 層の母集団の法人数

n_h : 第 h 層の調査対象法人数

n'_h : 第 h 層の回収法人数

n_h/N_h : 抽出率

n'_h/n_h : 回収率

(8) 結果の公表

この調査の集計結果は、調査結果報告書及びインターネットで公表する。

(参考) 土地動態調査の沿革

平成 26 年に統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として第 1 回を実施した。なお、この調査は、昭和 48 年から平成 24 年まで毎年実施していた「企業の土地取得状況等に関する調査」（以下、「企業土地調査」という。）の後継に当たる調査であり、平成 25 年は「法人土地・建物基本調査」に統合して調査を実施したものである。

従前実施されてきた調査の詳細は下記のとおりである。

○ 法人土地・建物基本調査

平成 25 年に統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として実施

○ 企業の土地取得状況等に関する調査

昭和 48 年に統計報告調整法に基づく承認統計調査として第 1 回を実施し、平成 24 年まで毎年実施

2 調査結果の注意事項

(1) 数値について

この調査の集計結果は、標本調査による推定値である。また、統計表は、それぞれ表章単位未満を四捨五入して表章した。このため、以下について留意する必要がある。

- ①表中個々の内訳数字の合計は、必ずしも総数とは一致しない。
- ②面積に関する統計表については、「総数」または「計」が調査票記入単位未満である「0千㎡」に該当する場合、内訳の「割合」は便宜上すべて「-」で表章した。
- ③「割合」、「1法人当たりの面積」、「同帳簿価格」、「1支所当たりの面積」、「1区画当たりの面積」、「同帳簿価格」、「面積の増減」、「帳簿価格の増減」については、すべて小数点以下を含めたまま算出していることから、統計表の実数値で計算した場合、表章と異なる場合がある。このため、統計表にある当該数値はあくまで参考値での扱いとされた。

(2) 記号等について

統計表中に用いている記号等は、以下のとおりである。

- 「0」または「0.0」：調査または集計したが、該当数字が表章単位に満たないもの
- 「-」：調査または集計したが、該当数字がなかったもの、数字が得られないもの
- 「△」：数値の差引計算の結果、負数となったもの

3 用語の解説

○ 法人

法律の規定によって法人格を認められているもののうち事業を営んでいるものをいう（国及び地方公共団体を除く）。

○ 会社

株式会社（有限会社含む）、合名会社・合資会社、合同会社及び相互会社をいう。

○ 資本金、出資金又は基金の額

株式会社（有限会社含む）については資本金の額を、合名会社及び合資会社については出資金の額を、相互会社については基金の額をいう。

統計表では、「資本金」として表章している。

○ 上場

証券取引所に株式を公開することをいう。なお、本調査では、以下のとおりに区分して表章。

- ・東証一部、名証一部に上場
東証一部、名証一部に株式を公開している場合。
- ・東証一部、名証一部以外で上場
上記以外の東証二部やマザーズ、ジャスダック、地方市場等の証券取引所に株式を公開している場合。
- ・上場していない
証券取引所に株式を公開しない非上場や株式会社以外の場合。

○ 常用雇用者数

常時雇用されている者をいい、次のような場合も含む。

- ・一般職員と同じ給与規則により給与を受けている役員
- ・当該法人が基本となる給与を支払っている出向者及び見習いや試用期間の社員
- ・期間を定めずに雇用されている者
- ・1か月以上の期間を定めて雇用されている者

※平成25年11月と12月に、それぞれ18日以上雇用され、かつ調査日（平成26年1月1日）にも継続して雇用されている者

ただし、次のような場合は、常用雇用者数に含まれない。

- ・外国にある支所・支社・支店などの従業員
- ・人材派遣会社から派遣されている者
- ・当該法人が基本となる給与を支払っていない出向者

○ 本所・本社・本店の所在地（法人所在地）

同一経営のすべての事業所を統括している事業所の所在地をいう。よって、商業登記簿上と実際の本社機能を有している事業所の所在地が異なっている場合は、本社機能を有している事業所の所在地となる。統計表では、「本社所在地」として表章している。

○ 支所・支社・支店

他の場所にある本所・本社・本店または同一経営の他の支所などの統括を受けて、法人の雇用している従業員が常駐している事業所をいう。支所・支社・支店といわれているもののほか、例えば、営業所、出張所、従業員のいる倉庫・寮なども含まれる。ただし、以下の場合は支所・支社・支店に含まれない。

- ・外国にある支所・支社・支店など
- ・百貨店やスーパーマーケットの中にある出店のうち、売り上げをその出店が自ら管理しないもの（テナントでないもの）
- ・従業員の常駐していない事務所・詰所など
- ・建設現場や現場仮事務所など

統計表では、「支所」として表章している。

○ 棚卸資産

他者への販売を目的として所有している土地をいい、例えば、不動産業における商品としての土地や、投資用の土地・マンションの敷地などが含まれる。法人の税務上、会計上の扱いが「棚卸資産」になっているかどうかは問わない。

○ 事業用資産

棚卸資産以外の土地で、法人の事業のために必要な自社用、事業所用、工場用土地のほか、社宅用、福利厚生施設用などの土地をいう。

○ 未利用地

調査対象が未利用地と判断したものであり、具体的には次のとおり。

< 事業用資産の未利用地 >

事業として使用していない土地、又は現況が本来の事業目的に使用していない土地をいう。

(例) ・ 事務用地として購入したが、すぐに建設する必要がなく、そのまま空き地になっている土地

- ・ 工業用地として購入したが、すぐに建設する必要がないので、とりあえず駐車場や資材置場として利用している土地

< 棚卸資産の未利用地 >

現況が他社への販売目的になっていない土地をいう。

(例) ・ 宅地造成を行い分譲する予定の土地が、宅地造成未着工となっている土地

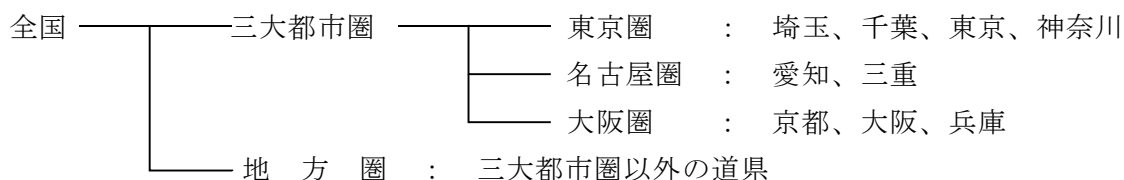
- ・ 建売住宅を建設し売却するために購入したが、未だに建設に取りかかっている土地

○ 信託受益権

信託とは、所有者が所有する資産を信託銀行などに移転し、その信託銀行などがその資産を所有者の設定した目的に従って管理・処分することをいい、信託受益権とはその管理・処分した際に得られる利益を受け取る権利のことをいう。本調査では、信託されている土地については、その土地の信託受益権を有している主体の所有土地とする。

○ 圏域区分

圏域区分は、次のとおりである。



○ 地域区分

地域区分は、次のとおりである。

- 北海道 : 北海道
- 東北 : 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
- 関東・甲信 : 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
- 東海 : 岐阜、愛知、三重
- 北陸 : 新潟、富山、石川、福井
- 近畿 : 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
- 中国 : 鳥取、島根、岡山、広島、山口
- 四国 : 徳島、香川、愛媛、高知
- 九州・沖縄 : 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

4 業種分類

本報告書における業種分類は、日本標準産業分類（第12回改定、平成19年11月総務省告示第618号）に準拠している。なお、「法人土地・建物基本調査」（平成20年までは「法人土地基本調査」）及び過去の企業土地調査の業種分類との対応関係は参考表のとおりである。

日本標準産業分類第12回改定大・中分類項目対応表

業種12区分		業種48区分		日本標準産業分類 第12回改定	
				大分類	中分類
01 農林漁業、鉱業		01 農業		A 農業、林業	01 農業
		02 林業			02 林業
		03 漁業		B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)
		04 鉱業、採石業、砂利採取業		C 鉱業、採石業、砂利採取業	04 水産養殖業
02 建設業		05 総合工事業		D 建設業	05 鉱業、採石業、砂利採取業
		06 その他の建設業			06 総合工事業
05 その他製造業		07 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業		E 製造業	07 個別工事業(設備工事業を除く)
		08 繊維工業			08 設備工事業
		09 木材・木製品製造業(家具を除く)			09 食料品製造業
		10 印刷・紙・紙加工品製造業			10 飲料・たばこ・飼料製造業
03 パルプ・紙・紙加工品製造業		11 印刷・同関連業			11 繊維工業
		12 化学工業			12 木材・木製品製造業(家具を除く)
05 その他製造業		13 石油製品・石炭製品製造業			14 パルプ・紙・紙加工品製造業
		14 窯業・土石製品製造業			15 印刷・同関連業
		15 鉄鋼業			16 化学工業
		16 非鉄金属製造業			17 石油製品・石炭製品製造業
04 鉄鋼業・非鉄金属製造業		17 金属製品製造業			21 窯業・土石製品製造業
		18 はん用・生産用・業務用機械器具製造業			22 鉄鋼業
05 その他製造業		19 電気機械器具製造業			23 非鉄金属製造業
		20 輸送用機械器具製造業			24 金属製品製造業
		21 その他の製造業(家具を含む)			25 はん用機械器具製造業
		22 電気業		F 電気・ガス・熱供給・水道業	26 生産用機械器具製造業
11 電気業・ガス業・熱供給業・水道業		23 ガス・熱供給・水道業			27 業務用機械器具製造業
		24 通信業、情報サービス業		G 情報通信業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
10 運輸業・通信業		25 放送業、映像・音声・文字情報制作業			29 電気機械器具製造業
		26 鉄道業			30 情報通信機械器具製造業
12 飲食業・サービス業		27 道路旅客・貨物運送業			31 輸送用機械器具製造業
		28 その他の運輸業(郵便業を含む)			13 家具・装備品製造業
		29 卸売業		I 卸売業、小売業	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)
		30 小売業			19 ゴム製品製造業
06 卸売業		31 金融業			20 なめし革・同製品・毛皮製造業
		32 保険業			32 その他の製造業
07 小売業		33 不動産業			33 電気業
		34 物品賃貸業			34 ガス業
08 金融業、保険業		35 学術研究、専門・技術サービス業			35 熱供給業
		36 宿泊業			36 水道業
12 飲食業・サービス業		37 飲食サービス業			37 通信業
		38 生活関連サービス業			39 情報サービス業
		39 娯楽業			40 インターネット付随サービス業
		40 教育、学習支援業			38 放送業
		41 医療業、保健衛生			41 映像・音声・文字情報制作業
		42 社会保険・社会福祉・介護事業			42 鉄道業
		43 複合サービス事業			43 道路旅客運送業
		44 廃棄物処理業			44 道路貨物運送業
		45 自動車整備業、機械等修理業			45 水運業
		46 その他の事業サービス業			46 航空運送業
		47 宗教			47 倉庫業
		48 その他のサービス業			48 運輸に付帯するサービス業
					49 郵便業(信書便事業を含む)
					50 各種商品卸売業
					51 繊維・衣服等卸売業
					52 飲食料品卸売業
			53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		
			54 機械器具卸売業		
			55 その他の卸売業		
			56 各種商品小売業		
			57 繊維物・衣服・身の回り品小売業		
			58 飲食料品小売業		
			59 機械器具小売業		
			60 その他の小売業		
			61 無店舗小売業		
			62 銀行業		
			63 協同組織金融業		
			64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関		
			65 金融商品取引業、商品先物取引業		
			66 補助的金融業等		
			67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)		
			68 不動産取引業		
			69 不動産賃貸業・管理業		
			70 物品賃貸業		
			71 学術・開発研究機関		
			72 専門サービス業(他に分類されないもの)		
			73 広告業		
			74 技術サービス業(他に分類されないもの)		
			75 宿泊業		
			76 飲食店		
			77 持ち帰り・配達飲食サービス業		
			78 洗濯・理容・美容・浴場業		
			79 その他の生活関連サービス業		
			80 娯楽業		
			81 学校教育		
			82 その他の教育、学習支援業		
			83 医療業		
			84 保健衛生		
			85 社会保険・社会福祉・介護事業		
			86 郵便局		
			87 協同組合(他に分類されないもの)		
			88 廃棄物処理業		
			89 自動車整備業		
			90 機械等修理業(別掲を除く)		
			91 職業紹介・労働者派遣業		
			92 その他の事業サービス業		
			94 宗教		
			93 政治・経済・文化団体		
			95 その他のサービス業		

参考表 「土地動態調査」、「法人土地・建物基本調査」及び「企業の土地取得状況等に関する調査」の業種分類対照表

「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成3年分調査まで)	「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成4年分調査から平成21年分調査まで)	「企業の土地取得状況等に関する調査」 (平成22年分調査から平成23年分調査まで)
	「法人土地基本調査」(平成5、10、15、20年実施)	「平成25年法人土地・建物基本調査」 (土地動態編：平成24年分調査)
「平成26年土地動態調査」 統計表区分		「平成26年土地動態調査」(平成25年分調査) 調査区分
01 農林漁業、鉱業	01 農業 02 林業 03 漁業 04 鉱業	01 農業 02 林業 03 漁業 04 鉱業、採石業、砂利採取業
02 建設業	05 総合工事業 06 その他の建設業	05 総合工事業 06 その他の建設業
03 パルプ・紙・紙加工品製造業	11 パルプ・紙・紙加工品製造業	10 パルプ・紙・紙加工品製造業
04 鉄鋼業・非鉄金属製造業	16 鉄鋼業 17 非鉄金属製造業	15 鉄鋼業 16 非鉄金属製造業
05 その他製造業	07 食品品製造業 08 繊維工業（衣服、その他繊維製品を除く） 09 衣服・その他繊維製品製造業 10 木材・木製品製造業（家具を除く） 12 印刷・同関連業 13 化学工業 14 石油製品・石炭製品製造業 15 窯業・土石製品製造業 18 金属製品製造業 19 一般機械器具製造業 20 電気機械器具製造業 21 輸送用機械器具製造業 22 精密機械器具製造業 23 その他の製造業	07 食品品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業 08 繊維工業 09 木材・木製品製造業（家具を除く） 11 印刷・同関連業 12 化学工業 13 石油製品・石炭製品製造業 14 窯業・土石製品製造業 17 金属製品製造業 18 はん用・生産用・業務用機械器具製造業 19 電気機械器具製造業 20 輸送用機械器具製造業 21 その他の製造業
06 卸売業	31 卸売業	29 卸売業
07 小売業	32 小売業	30 小売業
08 金融業、保険業	33 金融業 34 保険業	31 金融業 32 保険業
09 不動産業（賃貸を含む）	35 不動産業	33 不動産業
10 運輸業・通信業	26 通信業、情報サービス業 28 鉄道業 29 道路旅客・貨物運送業 30 その他の運輸業	24 通信業、情報サービス業 26 鉄道業 27 道路旅客・貨物運送業 28 その他の運輸業
11 電気業・ガス業・熱供給業・水道業	24 電気業 25 ガス・熱供給・水道業	22 電気業 23 ガス・熱供給・水道業
12 飲食業、サービス業	27 放送業、映像・音声・文字情報制作業 36 飲食店 37 宿泊業 38 医療業、保健衛生 39 社会保険・社会福祉・介護事業 40 教育、学習支援業 41 複合サービス事業 42 専門サービス業 43 生活関連サービス業 44 娯楽業 45 廃棄物処理業 46 自動車整備業、機械等修理業 47 その他の事業サービス業 48 宗教 49 その他のサービス業	25 放送業、映像・音声・文字情報制作業 34 物品賃貸業 35 学術研究、専門・技術サービス業 36 宿泊業 37 飲食サービス業（平成22年分調査では飲食店） 38 生活関連サービス業 39 娯楽業 40 教育、学習支援業 41 医療業、保健衛生 42 社会保険・社会福祉・介護事業 43 複合サービス事業 44 廃棄物処理業 45 自動車整備業、機械等修理業 46 その他の事業サービス業 47 宗教 48 その他のサービス業
13 不明	50 不明	49 不明

結果の概要

1 法人の土地所有状況

平成26年1月1日時点における資本金1億円以上の会社法人数は3万895法人となっており、このうち土地を所有する法人数は1万8481法人（全法人数の59.8%）と6割を占めている。

これを資産区分別にみると、自社用、事業所用、工場用土地、社宅用、福利厚生施設用等の「事業用資産」を所有している法人は1万8267法人（同59.1%）、他者への販売を目的として所有する「棚卸資産」を所有している法人は1,654法人（同5.4%）となっている。（統計表1-1）

表1 資産区分別法人数・割合

	法人数				割合			
	法人数計	土地を所有している		土地を所有している		59.8	59.1	5.4
		事業用資産	棚卸資産	事業用資産	棚卸資産			
計	30,895	18,481	18,267	1,654				

注： 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。

業種別に法人数割合をみると、事業用資産では、「その他製造業」が 32.0%と最も高く、次いで「飲食業、サービス業」が 15.0%、「卸売業」が 13.2%となっている。棚卸資産では、「不動産業（賃貸を含む）」が 24.7%と最も高く、次いで「建設業」が 24.5%、「その他製造業」が 17.5%となっている。（統計表 1－1）

表 2 業種別の資産区分別法人数・割合

(単位) 法人数：法人、割合：%

法人業種 (12区分)	法人数				割合							
	法人数計	土地を所有している			法人数計	土地を所有している			法人数計	土地を所有している		
		事業用資産	棚卸資産			事業用資産	棚卸資産			事業用資産	棚卸資産	
計	30,895	18,481	18,267	1,654	(100.0)	100.0	(59.8)	100.0	(59.1)	100.0	(5.4)	100.0
農林漁業、鉱業	216	119	119	7	(100.0)	0.7	(55.0)	0.6	(55.0)	0.6	(3.2)	0.4
建設業	1,601	1,307	1,276	405	(100.0)	5.2	(81.6)	7.1	(79.7)	7.0	(25.3)	24.5
パルプ・紙・紙加工品製造業	173	155	155	6	(100.0)	0.6	(89.3)	0.8	(89.3)	0.8	(3.2)	0.3
鉄鋼業・非鉄金属製造業	538	436	435	27	(100.0)	1.7	(81.0)	2.4	(80.8)	2.4	(5.0)	1.6
その他製造業	7,613	5,879	5,841	290	(100.0)	24.6	(77.2)	31.8	(76.7)	32.0	(3.8)	17.5
卸売業	4,064	2,425	2,403	144	(100.0)	13.2	(59.7)	13.1	(59.1)	13.2	(3.6)	8.7
小売業	1,766	1,150	1,147	67	(100.0)	5.7	(65.2)	6.2	(65.0)	6.3	(3.8)	4.0
金融業、保険業	1,552	463	453	31	(100.0)	5.0	(29.8)	2.5	(29.2)	2.5	(2.0)	1.9
不動産業（賃貸を含む）	2,714	2,057	1,976	408	(100.0)	8.8	(75.8)	11.1	(72.8)	10.8	(15.0)	24.7
運輸業・通信業	3,781	1,549	1,541	101	(100.0)	12.2	(41.0)	8.4	(40.8)	8.4	(2.7)	6.1
電気業・ガス業・熱供給業・水道業	346	187	187	6	(100.0)	1.1	(53.9)	1.0	(53.9)	1.0	(1.7)	0.4
飲食業、サービス業	6,529	2,754	2,734	162	(100.0)	21.1	(42.2)	14.9	(41.9)	15.0	(2.5)	9.8
不明	2	-	-	-	(100.0)	0.0	(-)	-	(-)	-	(-)	-

注：1 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。

2 ()内の数値は、横計の割合を示す。

また、資本金別に土地を所有している法人数割合をみると、事業用資産、棚卸資産ともに、資本金規模が大きくなるほど高くなる傾向がみられる。（統計表 1－1）

表 3 資本金別の資産区分別法人数・割合

(単位) 法人数：法人、割合：%

資本金 (7区分)	法人数				割合							
	法人数計	土地を所有している			法人数計	土地を所有している			法人数計	土地を所有している		
		事業用資産	棚卸資産			事業用資産	棚卸資産			事業用資産	棚卸資産	
計	30,895	18,481	18,267	1,654	(100.0)	100.0	(59.8)	100.0	(59.1)	100.0	(5.4)	100.0
1億円以上～2億円未満	13,406	7,392	7,296	628	(100.0)	43.4	(55.1)	40.0	(54.4)	39.9	(4.7)	38.0
2億円～5億円	9,812	5,642	5,574	486	(100.0)	31.8	(57.5)	30.5	(56.8)	30.5	(5.0)	29.4
5億円～10億円	1,770	1,155	1,131	108	(100.0)	5.7	(65.2)	6.2	(63.9)	6.2	(6.1)	6.5
10億円～20億円	1,849	1,228	1,220	99	(100.0)	6.0	(66.4)	6.6	(65.9)	6.7	(5.3)	6.0
20億円～50億円	1,864	1,368	1,358	125	(100.0)	6.0	(73.4)	7.4	(72.9)	7.4	(6.7)	7.6
50億円～100億円	841	648	642	64	(100.0)	2.7	(77.1)	3.5	(76.4)	3.5	(7.6)	3.9
100億円以上	1,316	1,033	1,033	140	(100.0)	4.3	(78.5)	5.6	(78.5)	5.7	(10.7)	8.5
不明	37	15	14	3	(100.0)	0.1	(41.4)	0.1	(37.1)	0.1	(7.6)	0.2

注：1 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。

2 ()内の数値は、横計の割合を示す。

常用雇用者数別に土地を所有している法人数割合をみると、事業用資産、棚卸資産ともに、常用雇用者数規模が大きくなるほど高くなる傾向がみられる。(統計表1-1)

表4 常用雇用者数別の資産区別法人数・割合

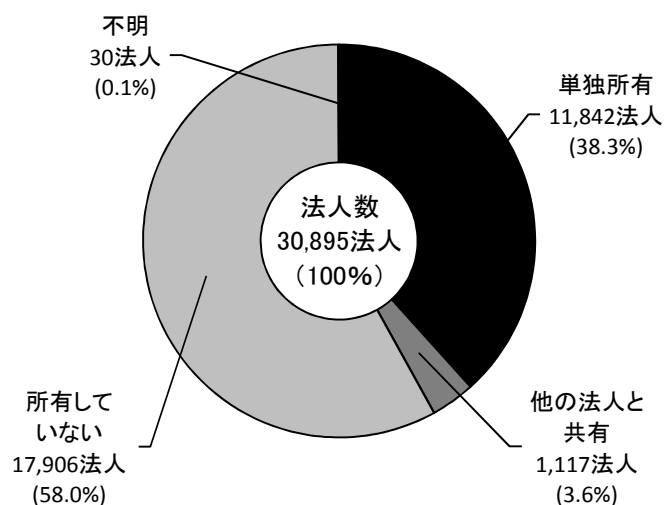
(単位) 法人数：法人、割合：%

常用雇用者数 (11区分)	法人数				割合							
	法人数計	土地を所有している			法人数計	土地を所有している						
		事業用資産	棚卸資産			事業用資産	棚卸資産					
計	30,895	18,481	18,267	1,654	(100.0)	100.0	(59.8)	100.0	(59.1)	100.0	(5.4)	100.0
4人以下	2,757	1,124	1,084	99	(100.0)	8.9	(40.8)	6.1	(39.3)	5.9	(3.6)	6.0
5人～9人	1,611	575	564	47	(100.0)	5.2	(35.7)	3.1	(35.0)	3.1	(2.9)	2.9
10人～19人	2,275	828	806	95	(100.0)	7.4	(36.4)	4.5	(35.4)	4.4	(4.2)	5.7
20人～29人	1,886	734	728	79	(100.0)	6.1	(38.9)	4.0	(38.6)	4.0	(4.2)	4.8
30人～49人	2,921	1,458	1,424	165	(100.0)	9.5	(49.9)	7.9	(48.8)	7.8	(5.7)	10.0
50人～99人	4,692	2,800	2,782	231	(100.0)	15.2	(59.7)	15.2	(59.3)	15.2	(4.9)	14.0
100人～299人	7,539	5,329	5,276	439	(100.0)	24.4	(70.7)	28.8	(70.0)	28.9	(5.8)	26.5
300人～999人	4,927	3,721	3,703	308	(100.0)	15.9	(75.5)	20.1	(75.1)	20.3	(6.3)	18.6
1,000人～1,999人	1,263	1,028	1,018	106	(100.0)	4.1	(81.4)	5.6	(80.6)	5.6	(8.4)	6.4
2,000人～4,999人	688	590	590	50	(100.0)	2.2	(85.7)	3.2	(85.7)	3.2	(7.3)	3.0
5,000人以上	329	292	292	33	(100.0)	1.1	(88.7)	1.6	(88.7)	1.6	(10.1)	2.0
不明	6	1	1	1	(100.0)	0.0	(19.6)	0.0	(19.6)	0.0	(19.6)	0.1

注：1 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。
2 ()内の数値は、横計の割合を示す。

本所・本社・本店（以下「本社」という）敷地の所有状況をみると、本社敷地を「単独所有」している法人数の割合は38.3%、「他の法人と共有」している法人数の割合は3.6%、本社敷地を「所有していない」法人数の割合は58.0%となっている。(統計表1-4、1-5)

図1 本社敷地所有者の状況別法人数・割合



2 所有土地の状況

平成 26 年 1 月 1 日時点における資本金 1 億円以上の会社法人が所有する土地の総面積は約 98 億 2400 万㎡で、これを資産区分別にみると、「事業用資産」が約 95 億 1500 万㎡（法人総面積の 96.9%）、「棚卸資産」が約 3 億 900 万㎡（同 3.1%）となっている。

また、1 法人当たりの面積は 53.3 万㎡で、これを資産区分別にみると、「事業用資産」が 52.1 万㎡、「棚卸資産」が 18.7 万㎡となっている。（統計表 2-1）

表 5 資産区分別面積・割合

（単位）法人数：法人、面積：万㎡、割合：%

資産区分 (2区分)	法人数	面積	面積割合	1法人当たりの 面積
計	18,444	982,407	100.0	53.3
事業用資産	18,267	951,547	96.9	52.1
棚卸資産	1,654	30,860	3.1	18.7

注：1 この表は、所有土地の面積について回答のあった法人のみを集計している。
2 「事業用資産」と「棚卸資産」の法人数については重複回答がある。

業種別に面積割合をみると、事業用資産では、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が 26.1%と最も高く、次いで「その他製造業」が 21.1%、「卸売業」が 10.5%となっている。棚卸資産では、「建設業」が 32.1%と最も高く、次いで「不動産業（賃貸を含む）」が 24.9%、「運輸業・通信業」が 23.3%となっている。（統計表 2-1）

図 2 業種別・事業用資産の面積割合

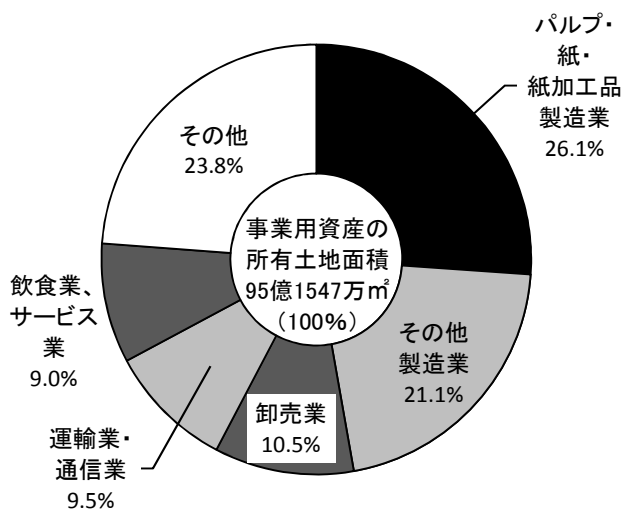
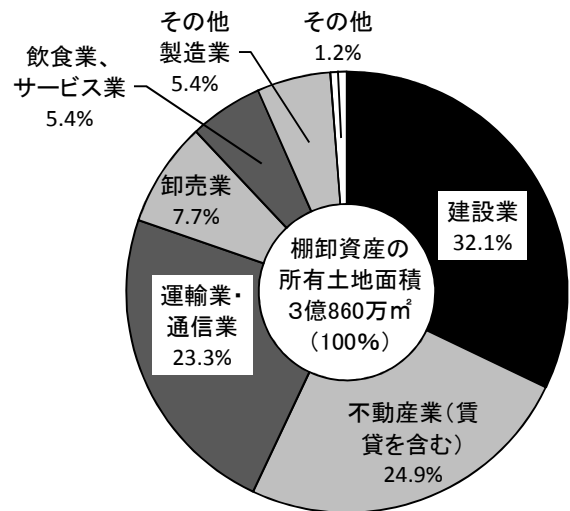
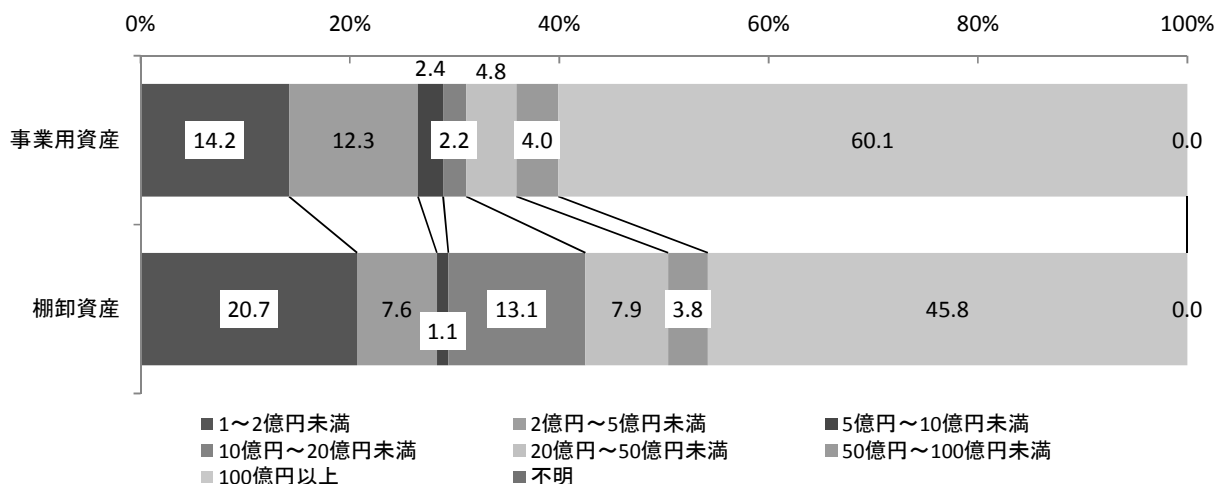


図 3 業種別・棚卸資産の面積割合



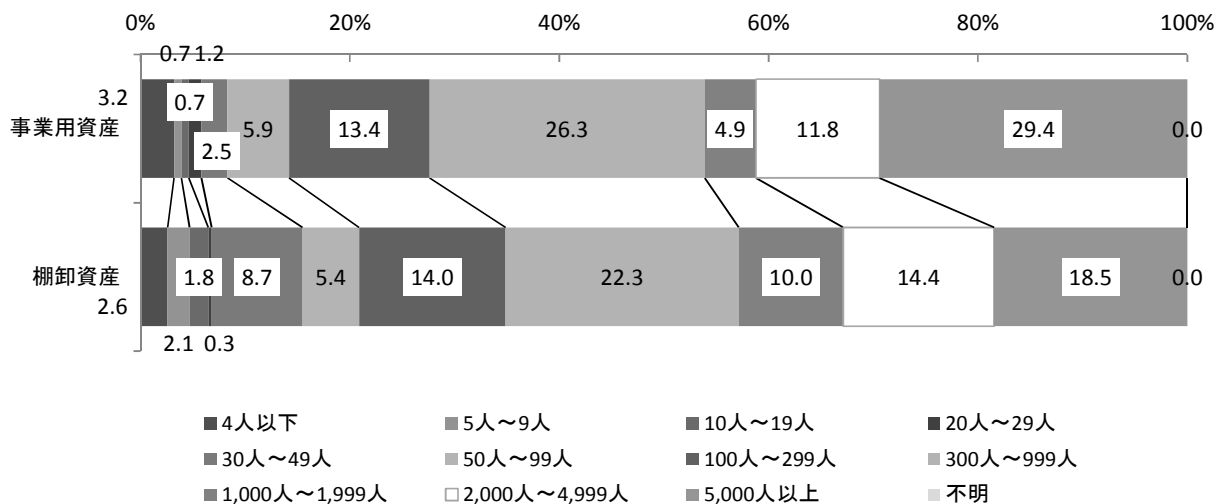
資本金別に面積割合をみると、事業用資産、棚卸資産ともに「100 億円以上」が最も高くなっている。(統計表 2-1)

図 4 資産区別の資本金別面積割合



常用雇員数別に面積割合をみると、事業用資産では、「5,000 人以上」が 29.4%と最も高く、次いで「300~999 人」が 26.3%、「100~299 人」が 13.4%となっている。棚卸資産では、「300~999 人」が 22.3%と最も高く、次いで「5,000 人以上」が 18.5%、「2,000~4,999 人」が 14.4%となっている。(統計表 2-1)

図 5 資産区別の常用雇員数別面積割合



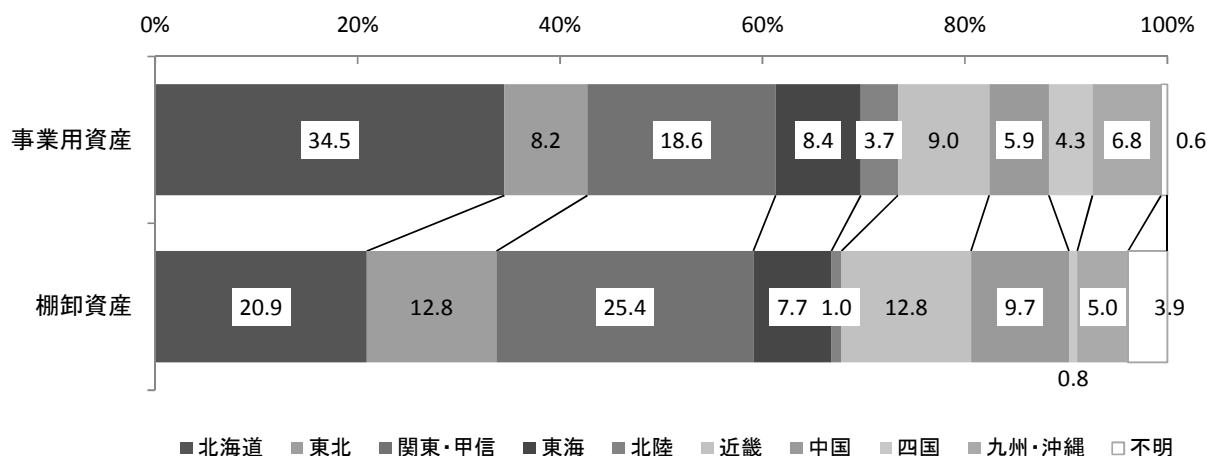
地域区別に法人が所有する土地所在地の面積割合をみると、事業用資産では、「北海道」が 34.5%と最も高く、次いで「関東・甲信」が 18.6%、「近畿」が 9.0%となっている。棚卸資産では、「関東・甲信」が 25.4%と最も高く、次いで「北海道」が 20.9%、「東北」及び「近畿」が 12.8%、となっている。(統計表 1-3)

表 6 地域区別の資産区分別面積・割合

土地所在地（地域区分） （9区分）	(単位) 面積：万㎡、割合：%					
	面 積			割 合		
	総 数	事業用資産	棚卸資産	総 数	事業用資産	棚卸資産
計	982,407	951,547	30,860	100.0	100.0	100.0
北海道	334,338	327,903	6,434	34.0	34.5	20.9
東北	82,006	78,060	3,945	8.3	8.2	12.8
関東・甲信	184,604	176,772	7,832	18.8	18.6	25.4
東海	82,700	80,310	2,390	8.4	8.4	7.7
北陸	35,856	35,533	323	3.6	3.7	1.0
近畿	89,504	85,568	3,937	9.1	9.0	12.8
中国	58,823	55,817	3,006	6.0	5.9	9.7
四国	41,345	41,099	245	4.2	4.3	0.8
九州・沖縄	65,965	64,431	1,534	6.7	6.8	5.0
不明	7,201	5,991	1,211	0.7	0.6	3.9

注： 総数には資産区分不詳を含む。

図 6 資産区別の地域区分別面積割合



3 土地の購入・売却の状況

(1) 土地を購入・売却した法人数

平成25年1月1日から12月31日までの1年間に、資本金1億円以上の会社法人が土地の購入または売却を行った移動区分別に法人数をみると、土地を購入した法人が2,704法人（全法人数3万895法人の8.8%）、土地を売却した法人は3,073法人（同9.9%）となっている。

これを資産区分別にみると、土地を購入した法人では「事業用資産」が2,389法人（購入土地全法人数の88.3%）、「棚卸資産」が464法人（同17.2%）となっている。また、土地を売却した法人では「事業用資産」が2,565法人（売却土地全法人数の83.4%）、「棚卸資産」が715法人（同23.3%）となっている。（統計表3-6）

表7 資産区分別の移動区分別法人数・割合

(単位) 法人数：法人、割合：%

資産区分 (2区分)	購入土地		売却土地	
	法人数	割合	法人数	割合
計	2,704	100.0	3,073	100.0
事業用資産	2,389	88.3	2,565	83.4
棚卸資産	464	17.2	715	23.3

注： 「事業用資産」と「棚卸資産」については重複回答がある。

(2) 購入・売却した土地の面積

平成25年1月1日から12月31日までの1年間に、資本金1億円以上の会社法人が購入または売却した移動区分別に土地の面積をみると、購入が約1億5300万㎡、売却が約1億3100万㎡となっている。

これを資産区分別にみると、購入土地面積では「事業用資産」が約1億2900万㎡（購入土地総面積の84.6%）、「棚卸資産」が約2,300万㎡（同15.4%）となっている。売却土地面積では「事業用資産」が約9,400万㎡（売却土地総面積の72.2%）、「棚卸資産」が約3,600万㎡（同27.8%）となっている。（統計表3-1）

表8 資産区分別の移動区分別面積・割合

(単位) 面積：万㎡、割合：%

資産区分 (2区分)	購入土地		売却土地	
	面積	割合	面積	割合
計	15,255	100.0	13,063	100.0
事業用資産	12,908	84.6	9,434	72.2
棚卸資産	2,348	15.4	3,628	27.8

業種別に面積割合をみると、事業用資産の購入では「その他製造業」が38.3%と最も高く、次いで「建設業」が20.6%、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が15.1%となっている。事業用資産の売却では「その他製造業」が54.1%と最も高く、次いで「小売業」が14.8%となっている。(統計表3-4)

図7 業種別事業用資産の購入面積割合

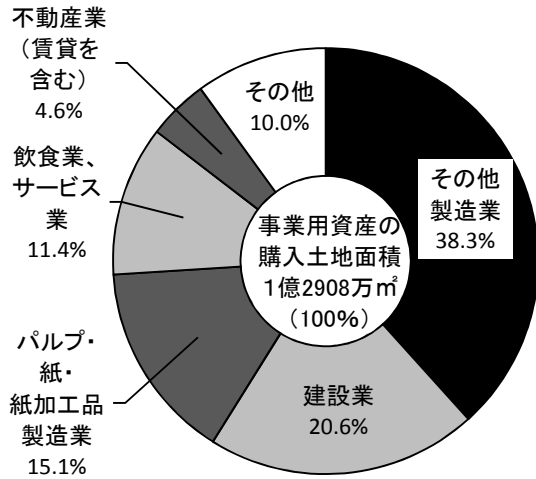
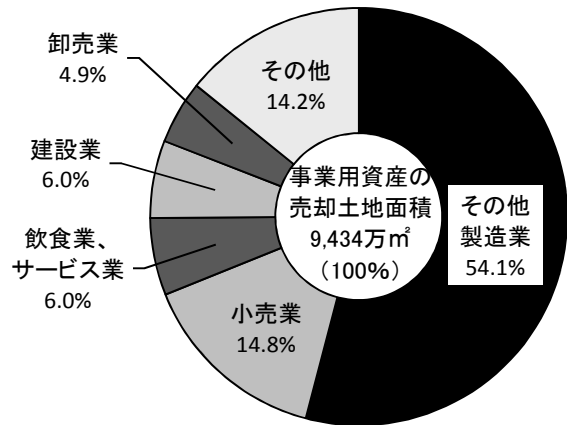


図8 業種別事業用資産の売却面積割合



また、棚卸資産の購入では「不動産業 (賃貸を含む)」が71.8%と最も高く、次いで「建設業」が18.6%、「卸売業」が8.7%となっている。棚卸資産の売却では「不動産業 (賃貸を含む)」が42.5%と最も高く、次いで「運輸業・通信業」が24.6%、「建設業」が23.3%となっている。(統計表3-4)

図9 業種別棚卸資産の購入面積割合

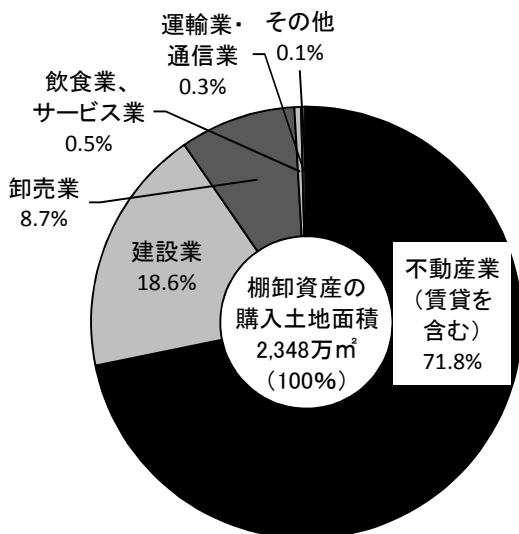
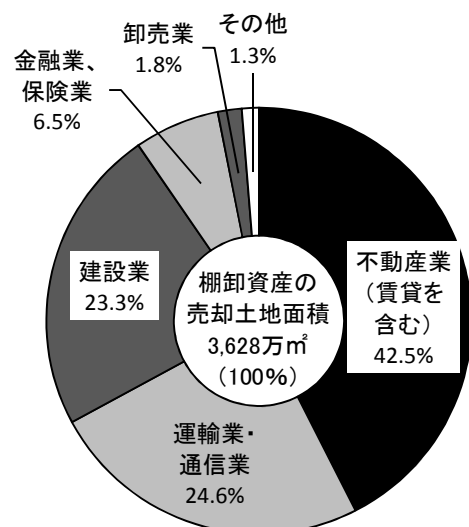
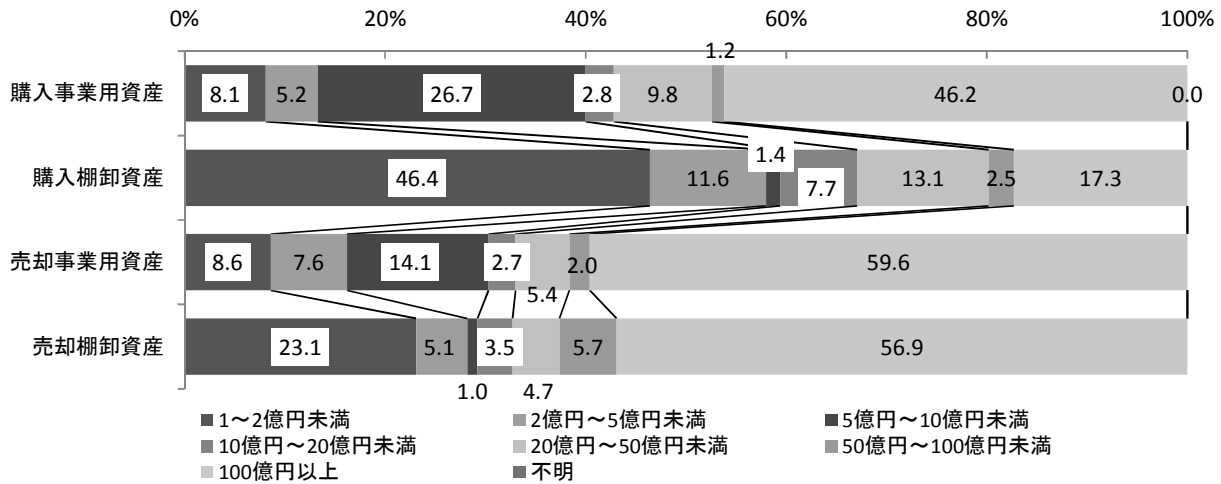


図10 業種別棚卸資産の売却面積割合



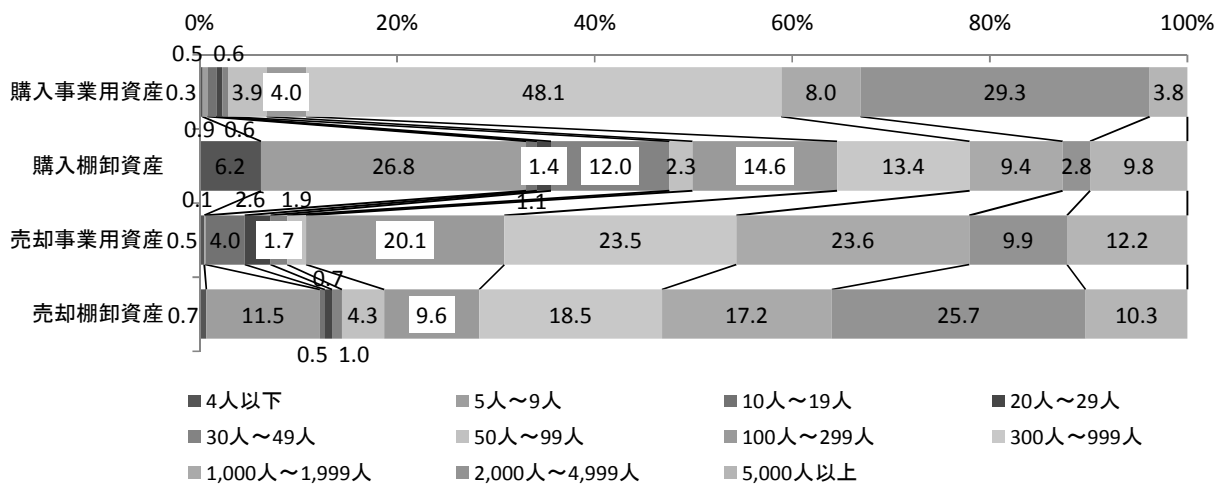
資本金別の面積割合をみると、事業用資産の購入・売却とも「100 億円以上」が最も高くなっている。棚卸資産の購入では「1～2 億円」が 46.4%と最も高く、売却では「100 億円以上」が 56.9%と最も高くなっている。（統計表 3－4）

図 11 移動区分別・資産区分別の資本金別面積割合



常用雇用者数別の面積割合をみると、事業用資産の購入では「300～999 人」が 48.1%と最も高く、売却では「1,000～1,999 人」が 23.6%と最も高くなっている。棚卸資産の購入では「5～9 人」が 26.8%と最も高く、売却では「2,000～4,999 人」が 25.7%と最も高くなっている。（統計表 3－4）

図 12 移動区分別・資産区分別の常用雇用者数別面積割合



(3) 購入・売却した土地の帳簿価格

平成25年1月1日から12月31日までの1年間に、資本金1億円以上の会社法人が購入または売却した移動区分別に土地の帳簿価格をみると、購入が約4兆1200億円、売却が約3兆2800億円となっている。

これを資産区分別にみると、購入土地帳簿価格では「事業用資産」、「棚卸資産」ともに約2兆600億円（購入土地帳簿価格総額の50.0%）となっている。売却土地帳簿価格では「事業用資産」が約1兆1100億円（売却土地帳簿価格総額の33.9%）、「棚卸資産」が約2兆1700億円（同66.1%）となっている。（統計表3-2）

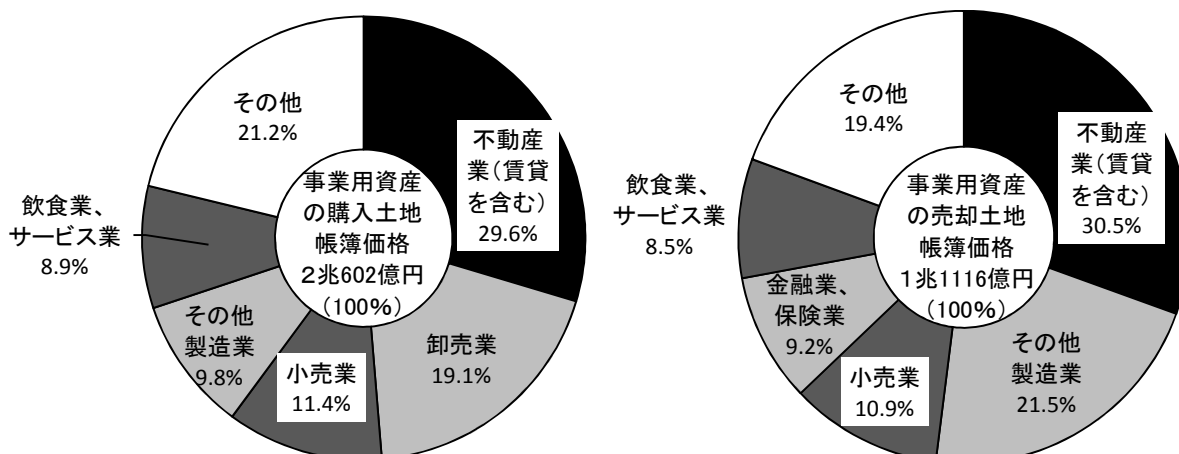
表9 資産区分別の移動区分別帳簿価格・割合

(単位) 帳簿価格：百万円、割合：%

資産区分 (2区分)	購入土地		売却土地	
	帳簿価格	割合	帳簿価格	割合
計	4,120,367	100.0	3,283,637	100.0
事業用資産	2,060,222	50.0	1,111,609	33.9
棚卸資産	2,060,145	50.0	2,172,028	66.1

業種別に帳簿価格割合をみると、事業用資産の購入では「不動産業（賃貸を含む）」が29.6%と最も高く、次いで「卸売業」が19.1%、「小売業」が11.4%となっている。事業用資産の売却では「不動産業（賃貸を含む）」が30.5%と最も高く、次いで「その他製造業」が21.5%、「小売業」が10.9%となっている。（統計表3-5）

図13 業種別購入事業用資産の帳簿価格割合 図14 業種別売却事業用資産の帳簿価格割合



また、棚卸資産の購入では「不動産業（賃貸を含む）」が 84.3%と最も高く、次いで「建設業」が 9.8%となっている。棚卸資産の売却では「不動産業（賃貸を含む）」が 78.9%と最も高く、次いで「建設業」が 12.7%となっている。棚卸資産については上位 2 業種の購入・売却に占める割合が全体の 9 割以上を占めている。（統計表 3-5）

図 15 業種別購入棚卸資産の帳簿価格割合

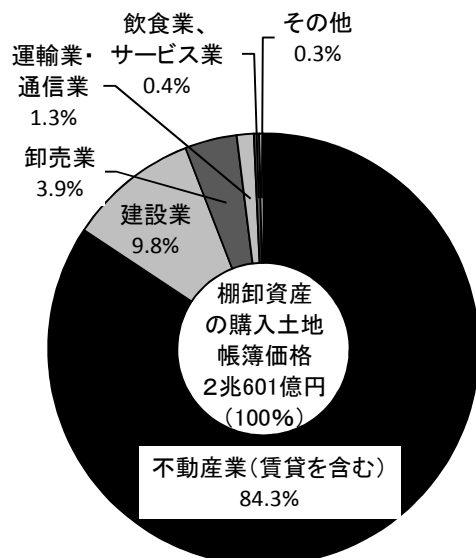
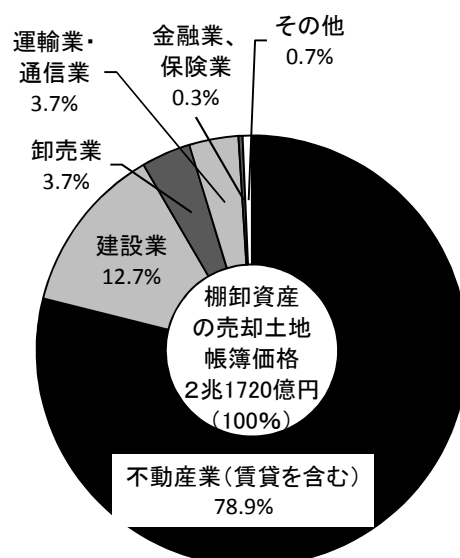


図 16 業種別売却棚卸資産の帳簿価格割合



(4) 購入・売却した土地の売買区画数

平成 25 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間に、資本金 1 億円以上の会社法人が購入または売却した移動区分別に土地の売買区画数をみると、購入が約 5 万 3000 区画、売却が約 6 万 5900 区画となっている。

これを資産区分別にみると、購入土地区画数では「事業用資産」が約 6,100 区画（購入土地総区画数の 11.5%）、「棚卸資産」が約 4 万 6900 区画（同 88.5%）となっている。売却土地区画数では「事業用資産」が約 1 万区画（売却土地総区画数の 15.2%）、「棚卸資産」が約 5 万 5800 区画（同 84.8%）となっている。（統計表 3-3）

表 10 資産区分別の移動区分別売買区画数・割合

(単位) 区画数：区画、割合：%

資産区分 (2 区分)	購入 土地		売却 土地	
	区画数	割合	区画数	割合
計	53,046	100.0	65,850	100.0
事業用資産	6,099	11.5	10,004	15.2
棚卸資産	46,947	88.5	55,846	84.8

4 利用・未利用の状況

平成 26 年 1 月 1 日時点における資本金 1 億円以上の会社法人が所有する土地の利用状況をみると、「利用地面積」が約 92 億 300 万㎡（法人総面積の 93.7%）、「未利用地面積」が 6 億 2100 万㎡（同 6.3%）となっている。

これを資産区分別に所有する土地の利用状況をみると、事業用資産では「利用地面積」が約 90 億 2400 万㎡（事業用資産総面積の 94.8%）、「未利用地面積」が約 4 億 9200 万㎡（同 5.2%）となっている。また、棚卸資産では「利用地面積」が約 1 億 7900 万㎡（棚卸資産総面積の 58.1%）、「未利用地面積」が約 1 億 2900 万㎡（同 41.9%）となっている。（統計表 4-1）

表 11 所有土地の利用状況別の資産区分別面積・割合

(単位) 面積：万㎡、割合：%

所有土地の利用状況 (2区分)	面 積			割 合		
	総 数	事業用資産	棚卸資産	総 数	事業用資産	棚卸資産
計	982,407	951,547	30,860	100.0	100.0	100.0
利 用	920,319	902,375	17,944	93.7	94.8	58.1
未利用	62,088	49,172	12,916	6.3	5.2	41.9

業種別に未利用地面積の割合をみると、事業用資産では「その他製造業」が 30.5%と最も高く、次いで「飲食業、サービス業」が 26.2%、「運輸業・通信業」が 13.6%となっており、上位 3 業種で全体の 7 割を占めている。棚卸資産では「運輸業・通信業」が 33.5%と最も高く、次いで「建設業」が 32.1%、「不動産業（賃貸を含む）」が 17.0%となっており、上位 3 業種で全体の 8 割を占めている。（統計表 4-2）

図 17 業種別・事業用資産の
未利用地面積割合

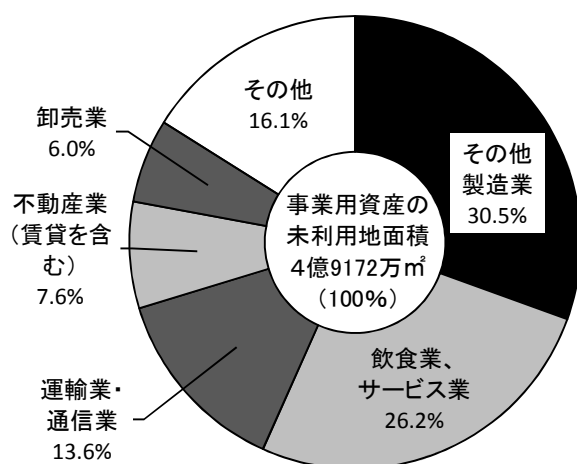
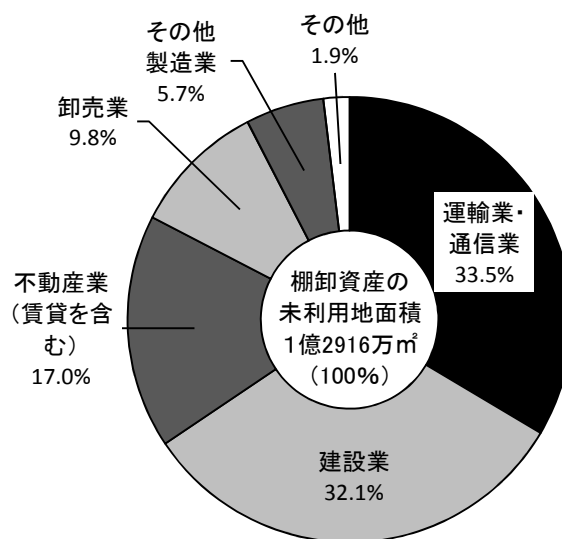


図 18 業種別・棚卸資産の
未利用地面積割合



一方、業種別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合をみると、事業用資産では「飲食業、サービス業」が15.1%と最も高く、次いで「金融業、保険業」が12.4%、「不動産業（賃貸を含む）」が8.6%となっている。棚卸資産では「金融業、保険業」が80.1%と最も高く、次いで、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が61.8%、「運輸業・通信業」が60.2%となっている。（統計表4-3）

表12 業種別の資産区分別未利用地面積・割合

(単位) 面積：万㎡、割合：%

法人業種 (12区分)	総数			事業用資産			棚卸資産		
	面積	未利用地 の割合	未利用地 の割合	面積	未利用地 の割合	未利用地 の割合	面積	未利用地 の割合	未利用地 の割合
計	982,407	62,088	6.3	951,547	49,172	5.2	30,860	12,916	41.9
農林漁業、鉱業	30,704	1,035	3.4	30,692	1,035	3.4	12	0	0.0
建設業	79,754	7,066	8.9	69,832	2,920	4.2	9,921	4,146	41.8
パルプ・紙・紙加工品製造業	248,260	1,609	0.6	248,245	1,600	0.6	15	9	61.8
鉄鋼業・非鉄金属製造業	21,748	333	1.5	21,589	312	1.4	158	21	13.4
その他製造業	202,236	15,744	7.8	200,574	15,009	7.5	1,662	735	44.2
卸売業	101,964	4,205	4.1	99,591	2,934	2.9	2,374	1,271	53.5
小売業	14,486	1,131	7.8	14,456	1,123	7.8	30	8	27.3
金融業、保険業	3,383	522	15.4	3,233	402	12.4	150	120	80.1
不動産業（賃貸を含む）	51,349	5,956	11.6	43,667	3,760	8.6	7,683	2,196	28.6
運輸業・通信業	97,610	11,032	11.3	90,426	6,709	7.4	7,185	4,323	60.2
電気業・ガス業・熱供給業・水道業	43,971	476	1.1	43,971	476	1.1	0	0	-
飲食業、サービス業	86,942	12,980	14.9	85,270	12,893	15.1	1,671	87	5.2
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本金別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合をみると、事業用資産では「5～10億円」が28.8%と最も高く、次いで「20～50億円」が12.7%、「10～20億円」が9.3%となっている。棚卸資産では「10～20億円」が71.6%と最も高く、次いで「20～50億円」が48.4%、「100億円以上」が46.3%となっている。（統計表4-3）

表13 資本金別の資産区分別未利用地面積・割合

(単位) 面積：万㎡、割合：%

資本金 (7区分)	総数			事業用資産			棚卸資産		
	面積	未利用地 の割合	未利用地 の割合	面積	未利用地 の割合	未利用地 の割合	面積	未利用地 の割合	未利用地 の割合
計	982,407	62,088	6.3	951,547	49,172	5.2	30,860	12,916	41.9
1億円以上～2億円未満	141,125	10,360	7.3	134,734	9,386	7.0	6,392	973	15.2
2億円～5億円	119,341	8,548	7.2	117,007	7,732	6.6	2,334	817	35.0
5億円～10億円	23,380	6,775	29.0	23,048	6,643	28.8	332	132	39.9
10億円～20億円	25,382	4,884	19.2	21,337	1,987	9.3	4,045	2,897	71.6
20億円～50億円	48,007	6,978	14.5	45,564	5,795	12.7	2,443	1,183	48.4
50億円～100億円	38,844	1,510	3.9	37,667	1,135	3.0	1,177	375	31.9
100億円以上	586,174	23,032	3.9	572,045	16,492	2.9	14,129	6,540	46.3
不明	154	1	0.4	146	1	0.4	9	0	0.0

常用雇用者数別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合をみると、事業用資産では「50～99人」が17.4%と最も高く、次いで「1,000～1,999人」が8.1%となっている。棚卸資産では「300～999人」が57.8%と最も高く、次いで「30～49人」が57.7%、「4人以下」が54.2%となっている。（統計表4-3）

表14 常用雇用者数別の資産区分別未利用地面積・割合

常用雇用者数 (11区分)	総 数			事 業 用 資 産			棚 卸 資 産		
	面 積		未利用地 の割合	面 積		未利用地 の割合	面 積		未利用地 の割合
		未利用地			未利用地			未利用地	
計	982,407	62,088	6.3	951,547	49,172	5.2	30,860	12,916	41.9
4人以下	31,621	1,309	4.1	30,834	882	2.9	787	427	54.2
5人～9人	6,944	329	4.7	6,298	201	3.2	647	128	19.8
10人～19人	7,012	326	4.6	6,470	236	3.7	542	89	16.5
20人～29人	11,663	266	2.3	11,580	252	2.2	83	14	16.6
30人～49人	26,847	2,313	8.6	24,177	771	3.2	2,670	1,542	57.7
50人～99人	57,847	10,029	17.3	56,180	9,770	17.4	1,668	259	15.5
100人～299人	131,846	7,269	5.5	127,533	7,092	5.6	4,312	177	4.1
300人～999人	257,012	16,711	6.5	250,120	12,731	5.1	6,892	3,981	57.8
1,000人～1,999人	49,948	5,112	10.2	46,863	3,786	8.1	3,085	1,326	43.0
2,000人～4,999人	116,351	9,640	8.3	111,901	7,551	6.7	4,450	2,089	46.9
5,000人以上	285,311	8,784	3.1	279,588	5,900	2.1	5,724	2,885	50.4
不明	3	0	0.0	3	0	0.0	0	0	-

圏域区別に未利用地面積をみると、三大都市圏が1億2100万㎡（未利用地総面積の19.4%）、地方圏が約4億9900万㎡（同80.4%）となっており、地方圏が全体の8割を占めている。

また、圏域区別に所有土地総面積に対する未利用地面積の割合をみると、事業用資産、棚卸資産ともに三大都市圏と地方圏は同程度となっている。（統計表4-4）

表15 圏域区別の資産区分別未利用地面積・割合

土地所在地 (圏域区分) (6区分)	総 数			事 業 用 資 産			棚 卸 資 産		
	面 積		未利用地 の割合	面 積		未利用地 の割合	面 積		未利用地 の割合
		未利用地			未利用地			未利用地	
計	982,407	62,088	6.3	951,547	49,172	5.2	30,860	12,916	41.9
三大都市圏計	170,722	12,052	7.1	161,741	8,245	5.1	8,981	3,807	42.4
東京圏	69,333	4,496	6.5	64,971	3,565	5.5	4,362	931	21.3
名古屋圏	48,400	4,438	9.2	46,212	2,978	6.4	2,189	1,461	66.7
大阪圏	52,989	3,117	5.9	50,558	1,702	3.4	2,430	1,415	58.2
地方圏	804,417	49,888	6.2	783,752	40,880	5.2	20,666	9,008	43.6
不明	7,201	148	2.1	5,991	46	0.8	1,211	102	8.4

調査結果の注意事項

1. 数値について

この調査の集計結果は、標本調査による推定値である。また、統計表は、それぞれ表章単位未満を四捨五入して表章した。このため、以下について留意する必要がある。

- ①表中個々の内訳数字の合計は、必ずしも総数とは一致しない。
- ②面積に関する統計表については、「総数」または「計」が調査票記入単位未満である「0千㎡」に該当する場合、内訳の「割合」は便宜上すべて「-」で表章した。
- ③「割合」、「1法人当たりの面積」、「同帳簿価格」、「1支所当たりの面積」、「1区画当たりの面積」、「同帳簿価格」、「面積の増減」、「帳簿価格の増減」、「売買区画数の増減」については、すべて小数点以下を含めたまま算出していることから、統計表の実数値で計算した場合、表章と異なる場合がある。このため、統計表にある当該数値はあくまで参考値での扱いとされたい。

2. 記号等について

統計表中に用いている記号等は、次のとおりである。

- 「0」または「0.0」：調査または集計したが、該当数字が表章単位に満たないもの
- 「-」：調査または集計したが、該当数字がなかったもの、数字が得られないもの
- 「△」：数値の差引計算の結果、負数となったもの

Ⅲ 貴法人の所有する土地について

11 貴法人の所有する土地の都道府県別資産別面積および未利用地の面積

平成●●年1月1日現在において所有する土地の「都道府県別資産別面積」および「未利用地の面積」について記入してください。

＜用語について＞

- 「**事業用資産**」とは、貴法人の事業のために必要な自社用、事業所用、工場用土地のほか、社宅用、福利厚生施設用などの土地をいいます。
- 「**たな卸資産**」とは、他者への売却を目的とした所有土地をいい、例えば、不動産業における商品としての土地や投資用マンションの敷地などをいいます。
- 「**未利用地**」とは、
 - ・事業用資産においては、空き地など事業として使用していない土地、又は現況が本来の目的に使用していない土地（例：事務所用地として購入したが現況が駐車場や資材置き場となっている土地）が「未利用地」に該当します。
 - ・たな卸資産においては、現況が本来の目的になっていない土地（例：宅地造成を行い分譲する予定の土地が宅地造成未着工となっている土地）が「未利用地」に該当します。
 - ・未利用地であるか否かは、区画（同一用途のまとまった土地）単位で判断してください。

都道府県	【事業用資産】(自社用等土地)										【たな卸資産】(販売を目的として所有する土地)												
	面積(千㎡)					うち未利用地					面積(千㎡)					うち未利用地							
	十億	億	千万	百万	十万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万	千㎡	十億	億	千万	百万	十万
01	北海道					,000					,000						,000						,000
02	青森					,000					,000						,000						,000
03	岩手					,000					,000						,000						,000
04	宮城					,000					,000						,000						,000
05	秋田					,000					,000						,000						,000
06	山形					,000					,000						,000						,000
07	福島					,000					,000						,000						,000
08	茨城					,000					,000						,000						,000
09	栃木					,000					,000						,000						,000
10	群馬					,000					,000						,000						,000
11	埼玉					,000					,000						,000						,000
12	千葉					,000					,000						,000						,000
13	東京					,000					,000						,000						,000
14	神奈川					,000					,000						,000						,000
15	新潟					,000					,000						,000						,000
16	富山					,000					,000						,000						,000
17	石川					,000					,000						,000						,000
18	福井					,000					,000						,000						,000
19	山梨					,000					,000						,000						,000
20	長野					,000					,000						,000						,000
21	岐阜					,000					,000						,000						,000
22	静岡					,000					,000						,000						,000
23	愛知					,000					,000						,000						,000
24	三重					,000					,000						,000						,000

IV 土地の購入・売却の状況について

12 購入・売却した土地について

平成●●年1月1日から平成●●年12月31日までの間に購入又は売却した土地の面積、帳簿価格および売買区画数について記入してください。この期間に行ったすべての土地の購入、売却について記入してください。

<用語について>

●「**売買区画数**」の区画とは、同一用途で使用している（使用予定の）まとまった土地のことです。

●「**信託受益権**」の信託とは、所有者が所有する資産を信託銀行などに移転し、その信託銀行などがその資産を所有者の設定した目的に従って管理・処分することを行い、信託受益権とはその管理・処分した際に得られる利益を受け取る権利のことをいいます。

SAMPLE

12-(1) 事業用資産（自社用等土地）

区分	項目	事業用資産（自社用等土地）															
		面積（千㎡）					帳簿価格（百万円）					売買区画数					
		十億	億	千万	百万	万	千	千億	百億	十億	億	千万	百万	千	百	十	一
1年間の土地移動状況	(a) 購入した土地																区画
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																区画
[平成●●年1月1日～平成●●年12月31日]	(b) 売却した土地																区画
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																区画

12-(2)

区分	項目	たな卸資産（販売を目的として所有する土地）															
		面積（千㎡）					帳簿価格（百万円）					売買区画数					
		十億	億	千万	百万	万	千	千億	百億	十億	億	千万	百万	千	百	十	一
1年間の土地移動状況	(a) 購入した土地																区画
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																区画
[平成●●年1月1日～平成●●年12月31日]	(b) 売却した土地																区画
	うち所有権は有しないが信託受益権を有する土地																区画

—ご協力ありがとうございました—

提出期限は、平成●●年8月4日です。期限内の回答をお願い致します。
後日、調査票の記入内容について、確認・照会をさせて頂く場合もありますので、
できましたら記入した調査票のコピー（控え）の保管をお願い致します。